

廿日市市観光・交流エリア公共施設等整備基本計画  
(※抜粋版)

令和8年4月

廿日市市

## 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1-1.基本計画策定の背景と目的.....	1
<b>第2章 市の概況・上位関連計画</b> .....	<b>2</b>
2-1.市の概況.....	2
2-2.上位関連計画の整理.....	5
<b>第3章 観光・交流エリアの概要</b> .....	<b>8</b>
3-1.観光・交流エリアの概要.....	8
<b>第4章 観光・交流エリア内の公共施設等整備の方針</b> .....	<b>9</b>
4-1.観光・交流エリアに公共施設を整備する必要性.....	9
4-2.コンセプト・テーマ.....	10
4-3.基本方針.....	11
4-4.導入機能・施設.....	12
<b>第5章 土地利用及び施設等の配置</b> .....	<b>17</b>
5-1.土地利用.....	17

# 第1章 はじめに

## 1-1.基本計画策定の背景と目的

本市では現在、市街地北西部において新機能都市開発事業（平良丘陵開発土地地区画整理事業。以下、「本事業」という。）を推進しています。当該事業地は宮島スマートインターチェンジを有する「山陽自動車道」と「国道2号 西広島バイパス」に近接するアクセスが良好なエリアで、JR 山陽本線「廿日市駅」から北西約1kmに位置する交通利便性が高い場所にあります。本事業は、市内企業の移転立地、市外企業の新規立地に伴う設備投資、経営規模拡大などによる雇用の維持・拡大や、観光・交流施設の立地を誘導することで、波及効果をもたらす新たな財源の確保とともに、本市の将来を見据えた新たな活力の創出を目的としています。

本事業により設けられる観光・交流施設用地（以下「観光・交流エリア」という。）では、民間事業として観光・交流施設の整備に向けた計画が進められていますが、本市としても、民間事業者（以下「事業候補者」という。）とは基本構想の段階から情報共有や意見交換を重ねてきており、当該エリアを起点とした二次交通の充実をはじめ、想定される課題の解決及びエリアの更なる魅力向上等の観点から、本市のまちづくりのための市独自の取組を検討していくことが必要と考えています。

このため、その実現に資する施設の整備に関する基本方針を定める「廿日市市観光・交流エリア公共施設等整備基本計画」を策定します。



出典：廿日市市ホームページ「新機能都市開発事業の概要」

## 第2章 市の概況・上位関連計画

### 2-1.市の概況

#### (1) 本市の位置

本市は広島県の南西部に位置し、北は安芸太田町及び島根県、東は広島市、西は大竹市及び山口県に接し、南は瀬戸内海に面しています。半径20km圏内に広島市が位置しており、JR廿日市駅から広島駅まで約20分、本市沿岸部の市街地から広島市中心部まで車で25分と、広島市内への利便性が高い地域となっています。また、広島空港まで車で60分、岩国錦帯橋空港まで車で40分と空港へのアクセスも高い地域です。

【廿日市市位置図】



出典：廿日市市都市計画マスタープラン（平成30（2018）年3月）

#### (2) 人口動向

本市の総人口は減少傾向にあり、2025年時点では112,234人となっていますが、2050年には93,945人となり100,000人を割る見込みになっています。また、高齢化率は増加傾向にあり、2025年時点では32.6%となっていますが、2050年には人口の約40%となる見込みとなっています。

【廿日市市将来人口推計】



出典：はつかいち未来ビジョン2035（廿日市市総合計画 基本構想）

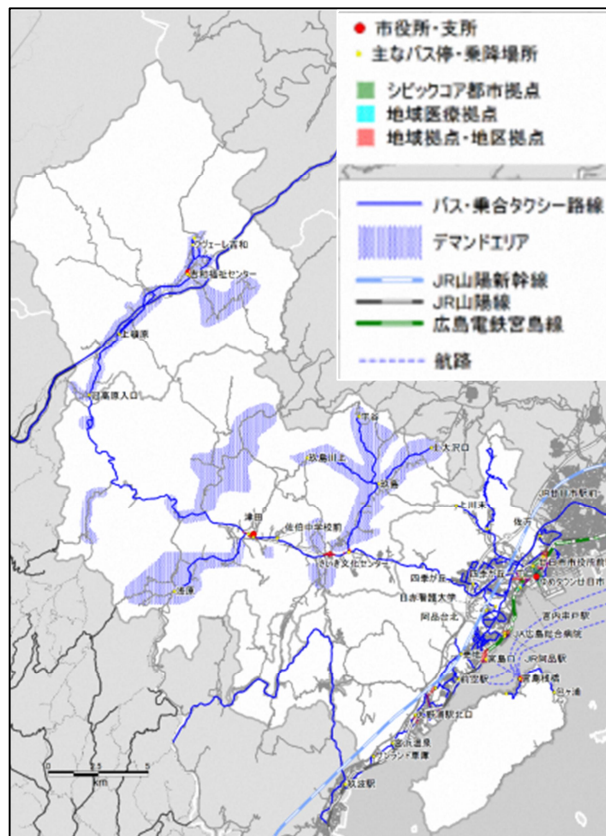
### (3) 市街地環境・交通環境

本市は島しょ部（宮島地域）、沿岸部、内陸部、山間部で構成されています。沿岸部には人口・産業・都市機能が集積しており、比較的高密度な市街地が形成されています。

本市では、鉄道や航路、民間路線バス、市自主運行バスなどの役割分担、連携により、地域公共交通ネットワークを構築しています。都市間の広域移動は鉄道が担い、地域間の移動を民間路線バス及び市自主運行バスが担っています。公共交通網が発達している沿岸部では、JR山陽本線と広島電鉄宮島線が市域を横断するように運行しています。また、宮島地域と本土を繋ぐ生活航路と一般旅客船が宮島～宮島口間を運行しています。地域公共交通ネットワークは、各地域の拠点と拠点、拠点と居住地を結ぶという考え方により、まちづくりと連動させながら構築を進めています。

宮島へ渡るフェリー・栈橋がある宮島口周辺では、観光客の集中により、JR宮島口駅前交差点が県内の主要渋滞箇所を選定されているなど慢性的な交通渋滞が生じています。

【地域公共交通ネットワークの全体像】



<p>① 上り車線渋滞状況</p> <p>信号交差点の連担による慢性的な速度低下</p>	<p>② 上り車線渋滞状況</p> <p>観光客の集中による渋滞発生</p>	<p>② 下り車線渋滞状況</p> <p>駐車場を求めた観光客の集中による渋滞発生</p>	<p>① 下り車線渋滞状況</p> <p>車線減少部（4→2車線）による渋滞発生</p>
--	--	---	--

出典：廿日市市宮島口地区における渋滞緩和 施策社会実験について（令和5（2023）年12月）

#### (4) 地域の特性

本市は世界文化遺産である厳島神社をはじめとする市特有の歴史・文化資源があり、特に「木」は、本市を代表する固有の地域資源であり、古くから「木工のまち」として発展を遂げてきました。中世に全国からの参拝者で賑わっていた厳島（宮島）に神社や仏閣を建設するため、鎌倉や京都などから大工などが集まったことがきっかけとなり、宮島細工などの木工製品が発展したとされ、現在は木工玩具として知られる「けん玉」の発祥地としても知られています。

#### 【木材加工室、宮島細工、けん玉】

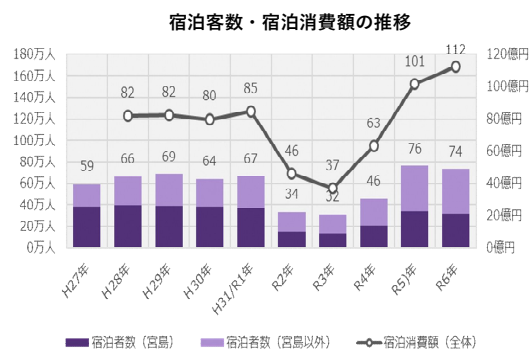
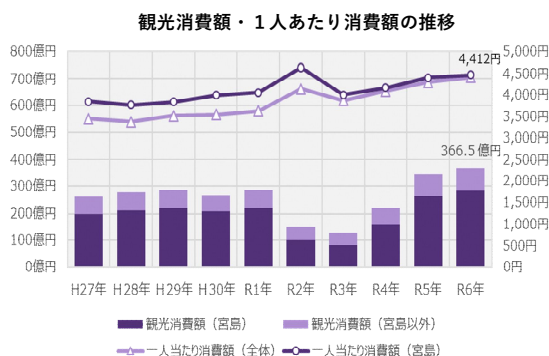
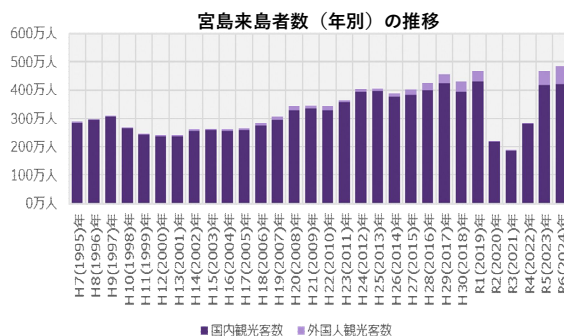
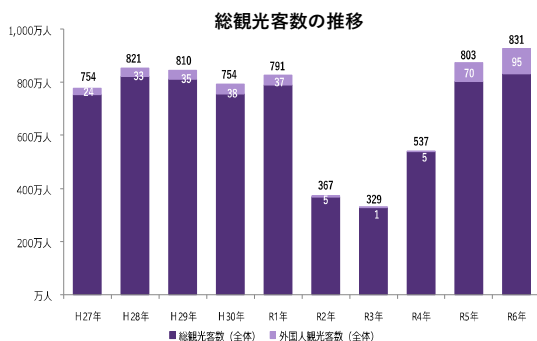


出典：廿日市市 HP（令和 7（2025）年 3 月）、宮島細工協同組合 HP

#### (5) 観光動態

本市の観光動向をみると、総観光客数はコロナ禍以降増加傾向にあります。コロナ禍以前の令和元年の観光客数は約 790 万人でしたが、令和 6 年には約 830 万人となっています。特に外国人観光客の増加が著しく、コロナ禍以前の観光客数を 2 倍以上上回っています。一方で、1 人あたりの観光消費額や宿泊者数は微増となっています。

#### 【観光動態】



出典：廿日市市観光振興基本計画（2026～2030）

## 2-2. 上位関連計画の整理

本計画は、本市のまちづくりの基本目標や理念、産業、観光、都市計画等の各分野の計画を踏まえつつ検討を進めます。本市で策定している上位・関連計画において、観光・交流エリア及び公共施設等の整備に関連する記載は以下の通りになります。

### <本市の関連計画>

はつかいち未来ビジョン 2035 前期基本計画（2026(令和8)年度～2030(令和12)年度）

#### <7 戦略的な取組>

##### ●新機能都市開発事業

- ・民間事業者により観光・交流施設が整備される観光・交流施設用地（Aエリア）の一部において、市の主導により当該エリアを拠点とした二次交通の充実や、さらなる魅力向上に向けた取組を推進します。

#### <8 分野別計画>

##### ●4 産業－4-2 観光の振興

###### 〔1〕観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の推進

- ・新機能都市開発事業における観光・交流施設用地に、観光客の市内周遊促進の拠点及び広域観光の交通結節点となる交通広場の整備を進めます。

###### 〔3〕地域も満足できる観光の実現

- ・新機能都市開発事業における観光・交流施設用地に、観光客のみならず市民にも愛され、利用される機能を導入し、観光客と市民の交流の促進や、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

第2次廿日市市産業振興ビジョン（2026(令和8)年度～2035(令和17)年度）

#### <第2編 施策編－第2章 施策－方向性3 地域>

##### ●施策3-1 観光による地域経済活性化－個別施策② 観光客の回遊性向上

- ・宮島と市街地(平良丘陵開発 観光・交流エリア)、自然体験などを組み合わせたモデルコースの提案により、観光客の回遊性を高め、観光を通じた地域内経済の循環を促進します。

##### ●施策3-2 地域資源の発掘・活用－個別施策② 「木のまちはつかいち」ブランドの深化と展開

- ・「木のまちはつかいち」というブランドの発展のため、大学連携による木材関連事業者の新商品展開支援や木に親しむ体験型施設の整備、「木の旅ツアー」等の体験プログラムの企画、実施等を通じて市内外への情報発信を強化します。

廿日市市観光振興基本計画（2026(令和8)年度～2030(令和12)年度）

#### <第4章 施策と主な取組－2 基本方針・施策毎の主な取組>

##### ●基本方針1 稼ぐ観光の推進－施策1-1 観光消費の誘発と雇用創出

- ・既存の地域資源を活用した新商品やサービスに加え、平良丘陵開発観光交流エリアなどの新たな拠点を活用し、市内各地での観光消費を誘発させるとともに、滞在型観光の推進と市内事業

者の連携強化により、地域への経済波及効果を高めます。

- 基本方針 1 稼ぐ観光の推進－施策 1-2 一流にふさわしい質の追求
  - ・宮島以外のエリアについても、既存の観光資源を活かした新たな魅力の創出・ブランディングを行うとともに、宮島のブランド力や平良丘陵開発観光交流エリアの波及効果を活かし、市全域への波及・つながりの強化により、“世界に誇れる観光のまち”を目指します。
- 基本方針 1 稼ぐ観光の推進－施策 1-7 産業観光の推進
  - ・吉和のウイスキー蒸留所併設の体験施設、平良丘陵開発観光交流エリア内の木育体感施設、宮島歴史民俗資料館と宮島伝統産業会館を統合した「(仮称)宮島ミュージアム」などの整備が予定されており、新たな産業観光の拠点としての活用が期待されます。
- 基本方針 2 地域も満足できる観光の確立－施策 2-4 交通環境・観光アクセスの充実
  - ・市内周遊や広域観光の拠点として、平良丘陵開発観光交流エリアにおける観光アクセスに必要な交通網について、関係機関等と検討を進めます。
- 基本方針 3 戦略と仕組みづくりの推進－施策 3-4 多様な広域連携の推進
  - ・令和 11（2029）年開業予定の平良丘陵開発観光交流エリアについては、広島県内だけでなく、瀬戸内エリアや山陰エリアの観光の新たな拠点として、多様な広域連携の推進について、広島県観光連盟やせとうち観光推進機構等と連携の上、誘客と観光消費の拡大を図ります。

#### 廿日市市都市計画マスタープラン（2026(令和 8)年度～2035(令和 17)年度）

##### <第 3 章 地域別構想－ 2 地域別構想－2-1 廿日市地域>

- (2) まちづくりの基本方向と方針－暮らしやすい住環境の形成－都市施設の整備・維持
  - ・平良丘陵地区などの新たな造成地について、地域の防災機能の拡充や地域住民の憩いの場の形成など、地域の実情に応じて必要な都市施設の整備を検討します。
- (2) まちづくりの基本方向と方針－交通利便性を活かした産業振興－広域交通体系の整備
  - ・平良丘陵地区では、交通結節点としての機能強化やパークアンドライドなどアクセス性の向上、広域的な交通利便性の強化を検討します。

##### <第 3 章 地域別構想－ 3 重点地区まちづくり方針>

- 平良丘陵地区
  - ・平良丘陵地区の開発事業は、市内企業の移転立地、市外企業の新規立地に伴う設備投資、経営規模拡大などによる雇用の維持・拡大や、観光・交流施設の立地を誘導することで、波及効果をもたらす新たな財源の確保とともに、本市の将来を見据えた新たな活力の創出を目的としています。

#### 廿日市市立地適正化計画（2026(令和 8)年度～2040(令和 22)年度）

##### <第 3 章 立地の適正化に関する基本的な方針－ 4 めざすべき都市の骨格構造>

- (2) 立地適正化計画における拠点の位置づけ－2) 特徴的な都市機能を配置する拠点
  - ・市が主体的に事業を実施又は関与している地区を対象として、居住の誘導に資する都市政策上の重点的な取組の方向性を示すため、政策拠点を位置づけます。政策拠点のうち、都市機能の集積や立地誘導を図ることを目的とする地区については、導入する機能や集積の範囲が整理され

ていることから都市機能誘導区域及び都市機能誘導施設を設定します。

●表 3-2 政策拠点の位置づけ－平良丘陵地区(商業エリア)

- ・広域観光の視点を踏まえた観光交流による拠点形成を行う地区

<第 4 章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定－ 4 誘導施設の設定>

●表 4-2 政策拠点で必要な誘導施設－平良丘陵政策拠点

- ・都市機能誘導施設(再生法に基づくもの 届出対象)：木育施設、マルシェ、食物販施設
- ・都市機能構成施設(再生法に基づかないもの 届出対象外)：公園、緑地、交通広場

●廿日市市公共施設マネジメント基本方針（2024(令和 6)年 3 月改訂)

< 4 公共施設マネジメント基本方針>

●(1) 公共施設マネジメント全体基本方針

- ・「総量の適正化」、「長寿命化等の推進」、「効率的かつ効果的な管理運営」

●廿日市市公共施設再編基本計画（2025(令和 7)年 3 月)

< 3 再編の方針>

●(2) 再編を進める上での視点

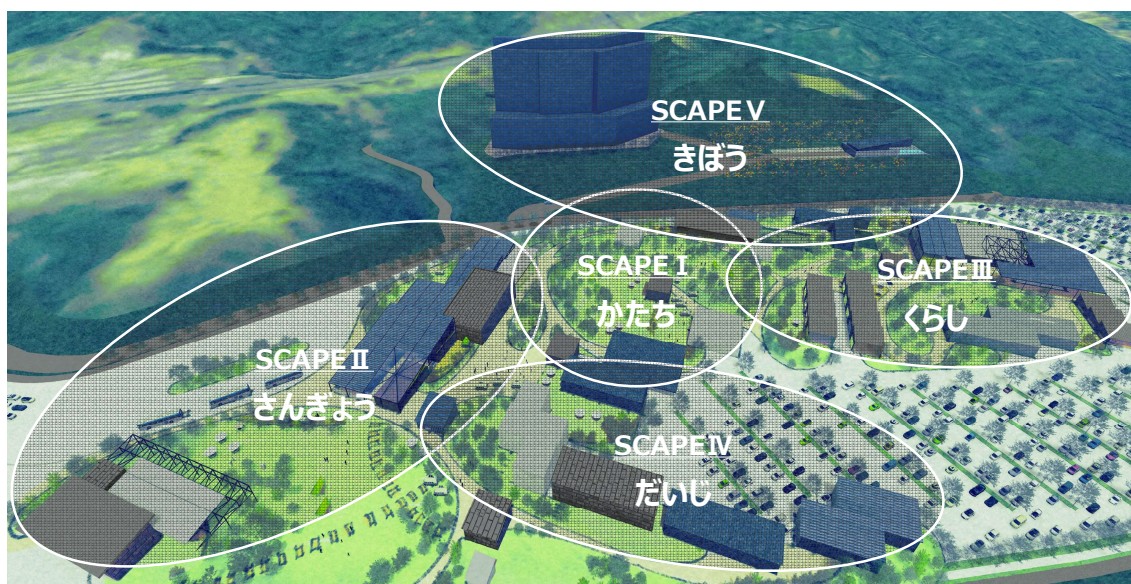
- ・「画一的な配置から利用対象者の範囲に応じた配置への転換」、「機能に着目した再編」、「多くの人々が利用しやすい利便性の高い場所への集約」、「多機能化や複合化の推進」

## 第3章 観光・交流エリアの概要

### 3-1.観光・交流エリアの概要

「観光・交流エリア」は、新機能都市開発事業（平良丘陵開発土地区画整理事業）区域内にあり、国道2号西広島バイパス、山陽自動車道との接続や他交通との乗換により、広島市内・周辺観光地からのアクセスが可能な場所に位置しています。民間事業として事業候補者が中心となり整備する施設は、「広島のものづくり」をテーマに、それを体現する「かたち」「さんぎょう」「くらし」「だいじ」「きぼう」の5つのSCAPEで構成され、宿泊施設・商業施設・温浴施設等が設置されます。

#### 【観光・交流エリア施設概要】



計画地	広島県廿日市市上平良、下平良の一部 (平良丘陵開発土地区画整理事業 区域内)
施設用途	宿泊施設：150～200室 商業施設：約80店舗（飲食・物販・サービス） 温浴施設
施設規模	敷地面積：約15ha 延床面積：約10,000坪 駐車台数：約1,200台
事業候補者	株式会社アクアイグニス 西松建設株式会社
開業予定	2029年春以降 順次開業

出典：令和7年10月20日 議員全員協議会説明資料  
資料1 平良丘陵開発観光交流エリア 基本計画の進捗について

## 第4章 観光・交流エリア内の公共施設等整備の方針

### 4-1.観光・交流エリアに公共施設を整備する必要性

観光・交流エリアは、第3章「観光・交流エリアの概要」で示した通り、民間事業として事業候補者が中心となって「広島のものづくり」をテーマとした商業施設や宿泊施設、温浴施設などの複合型施設を設置することで、新たな観光交流拠点の創出を目指す事業です。

一方で、市は、事業候補者が検討を進める基本計画及び施設計画、ターゲットの客層、来場者数見込み等から想定される課題に対して、市が担うべき役割及びエリアの更なる魅力向上につながる政策的投資の必要性について検討を行いました。その結果、公益性の高い次の3つの観点から、観光・交流エリア内に公共施設等（以下「導入施設」という。）の整備を行う方針とします。

#### （1）交通渋滞への対応及び市内周遊のための公共交通網の整備

本市には国内外から多くの観光客が来訪していますが、多くの観光客は宮島を目的として来訪します。宮島への観光客一極集中による交通渋滞の解消と市内各地域への周遊を促進するため、アクセスに優れた観光・交流エリアを交通拠点とする公共交通網及びバス・タクシー等が乗り入れることができる機能などの整備が必要です。

#### （2）多くの国内外からの観光客への「廿日市市」のPR

本市は多様な地域資源を有していますが、宮島の認知度に比べ、木工文化などの他の地域資源の認知度が低い現状にあります。観光・交流エリアに、木材加工室や木材アートの展示スペースなどの地域資源を活かした施設や機能を整備することにより、「木のまちはつかいち」として、けん玉や木材加工、宮島細工をはじめとする地域固有の資源を多くの国内外からの観光客へPRし、関係交流人口の増加や、地域資源の保全を図ることが必要です。

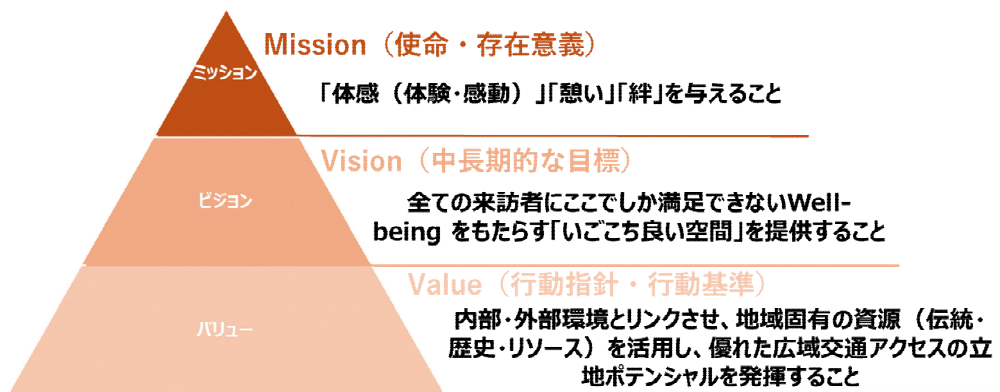
#### （3）市民が日常的に利用できる機能の導入

観光・交流エリアに事業候補者が設置する施設等は、主に国内外の多くの観光客をターゲットとしています。この観光・交流エリアを、市民の方々にも親しみをもってもらいたいため、観光客のみならず市民の方々にも愛され、利用される機能が必要です。

## 4-2.コンセプト・テーマ

観光・交流エリア内における導入施設の整備に係るコンセプト・テーマを設定するにあたり「MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）」を明らかにします。ミッション（果たすべき使命や存在意義）は「観光・交流エリアの存在意義」、ビジョンは中長期的な目標として「観光・交流エリアのありたい姿は何か」、バリューは行動指針・基準として「それらを達成するために必要な行動指針・行動基準は何か」を意味します。

### 【市の観光・交流エリアに関する MVV】



MVV を踏まえ、コンセプト、テーマを次のように設定しました。コンセプトは、当該エリアが本市の象徴的な資源である「木」を通じて、人々がつながり、交流し合う場所となることを考え『「木」とつながる価値を提供する「ウッド・コネクト」』としました。また、テーマを『木のまちはつかいち』として、ここでしかできない体験・感動・憩い・交流を生み出す魅力ある空間を創出し、市内外から人々が集まる観光・交流エリア』としました。

### 【コンセプト】

コンセプト：「木」とつながる価値を提供する「ウッド・コネクト」

### 【テーマ】

テーマ：「木のまちはつかいち」として、ここでしかできない体験・感動・憩い・交流を生み出す魅力ある空間を創出し、市内外から人々が集まる観光・交流エリア

### 4-3.基本方針

コンセプト「木とつながる価値を提供するウッド・コネクト」と、テーマ「木のまちはつかいちとして、ここでしかできない体験・感動・憩い・交流を生み出す魅力ある空間を創出し、市内外から人々が集まる観光・交流エリア」を実現するため、4つの基本方針を定めました。本エリアは、訪れた人々が木工などの地域独自の伝統・地域資源に触れながら交流ができ、また、他の観光拠点等とつながる拠点となりつつも、市民の方々が日常的に交流できる、親しみのある場所とします。

#### 【公共施設等整備の基本方針】



#### ① 木工やけん玉といった市の伝統・地域資源について知り、触れることができる場所

本市の象徴的な資源である「木」をはじめとする地域固有の伝統・資源に実際に触れることで、訪れた人が「木のまち」として本市の魅力を確認し楽しむことができる機会を提供します。



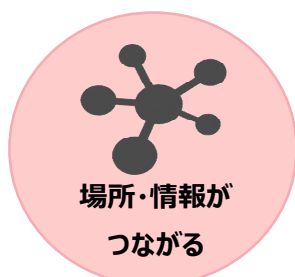
#### ② 木やものづくり（木工）、アートに触れながら、楽しく遊び、学び、交流することができる場所

本市の歴史やアートとしての木工に触れることで、伝統・文化への理解を深めつつ、「木」を通じて訪れた人が交流し、にぎわいが生まれ、人々のつながりを創出する場を提供します。



#### ③ 来訪者から非日常（休日・災害時）だけでなく日常的（平日）にも利用される、皆から親しまれる場所

休日には観光、災害時には避難等に利用できる場であるとともに、平日には市民が日常的に利用できる、非日常・日常の双方に対応した皆から親しまれる憩いの場を提供します。



#### ④ 優れたアクセスを活かした交通結節機能により他の拠点とつながり、また情報発信機能により市の歴史・文化・観光等の情報を訪れた人に発信する場所

国道2号バイパスや山陽自動車道との接続、JR廿日市駅との近接性など優れたアクセスを活かし、市外や市内の他の拠点等とつながる交通結節点として機能することで、市内外から多くの来訪者が訪れる場となるとともに、市内周遊の促進を行います。また、来訪者に向けて、市の歴史・文化・観光等の情報の発信を行います。

## 4-4.導入機能・施設

### (1) 導入機能

4つの基本方針を実現するために、「歴史・文化発信機能」、「体験・感動機能」、「物販・飲食機能」、「憩い・防災機能」、「観光・交通機能」の5つの機能を導入します。各機能における考え方は以下の通りです。

#### ① 歴史・文化発信機能

「歴史・文化発信機能」では、市の歴史や文化について知り、市の魅力が広がる場となるために、けん玉や宮島細工等の市の木工文化に関する展示・アートスペースなどをコンテンツとして導入します。

#### ② 体験・感動機能

「体験・感動機能」では、「木」を通じて、訪れた人がつながり、非日常的な体験を提供することで、驚きや感動を与える場とするために、こども連れの家族などが、楽しく遊び学ぶことができる木を活かした全天候型体験施設を設置するとともに、木材加工体験等の機会を提供します。

#### ③ 物販・飲食機能

「物販・飲食機能」では、来訪者が地域の食や産業に触れられるような、地域の特産品を活かしたカフェやマルシェ、地場産品ショップ等を設置します。

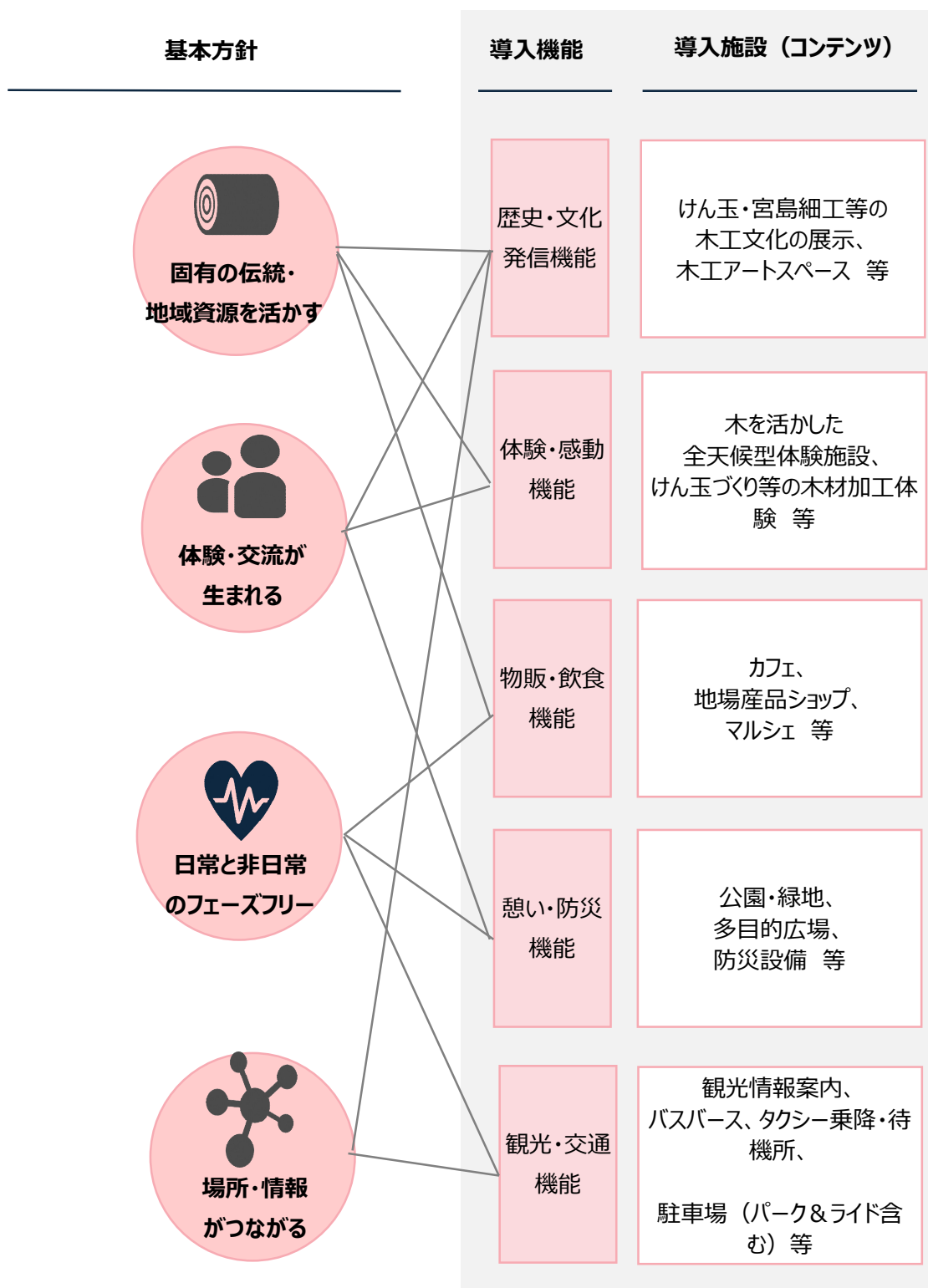
#### ④ 憩い・防災機能

「憩い・防災機能」では、日常の延長にある施設として、来訪者に憩いの場を提供するために、日常的にこども連れの家族や多世代が交流できる公園・緑地・多目的広場を設置します。また、市民や来訪者の安心と安全を確保するために、有事の際の防災拠点としての機能も設置します。

#### ⑤ 観光・交通機能

「観光・交通機能」では、観光・交流エリアのみに留まらず、市全体の魅力を知り触れる機会を提供するために、優れたアクセスを活かし他の拠点とつながるための交通広場を設置します。また、市内の観光情報等を発信するため、効果的な観光情報案内サービスを提供します。

【基本方針と導入機能・導入施設（コンテンツ）の関連図】



## (2) 導入施設

導入施設整備エリアに、「公園・緑地」、「木育体感施設」、「駐車場」、「交通広場」を整備します。

### 【導入施設整備エリアのイメージ】



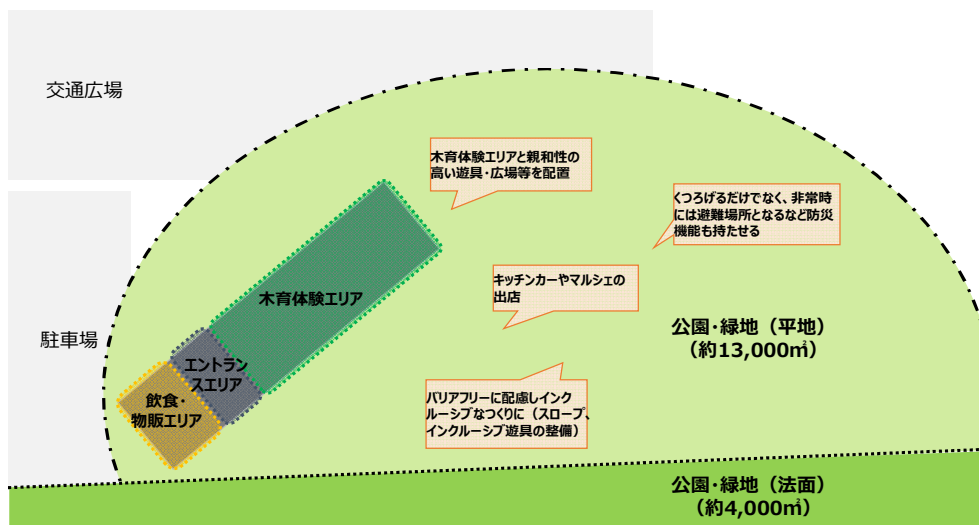
#### ① 公園・緑地

平地 13,000 m<sup>2</sup>（木育体感施設の敷地面積を含む）・法面 4,000 m<sup>2</sup>で構成される公園・緑地を配置します。

交通広場に隣接し、観光・交流エリアへの来訪者の憩いの場として機能するとともに、キッチンカーやマルシェ、木育体感施設と親和性の高い遊具・屋外広場の配置によりにぎわいあふれる場所することを目指します。木育体感施設は公園・緑地内の西方に配置し、駐車場や交通広場に近接させることで、利用者の利便性向上を図ります。

また、このように平時利用を図る一方で、地震・津波等の災害発生時には、来訪者のみならず地域住民が安全を確保できる避難場所等として機能するよう、フェーズフリーの考え方に基づく防災機能の導入も行います。

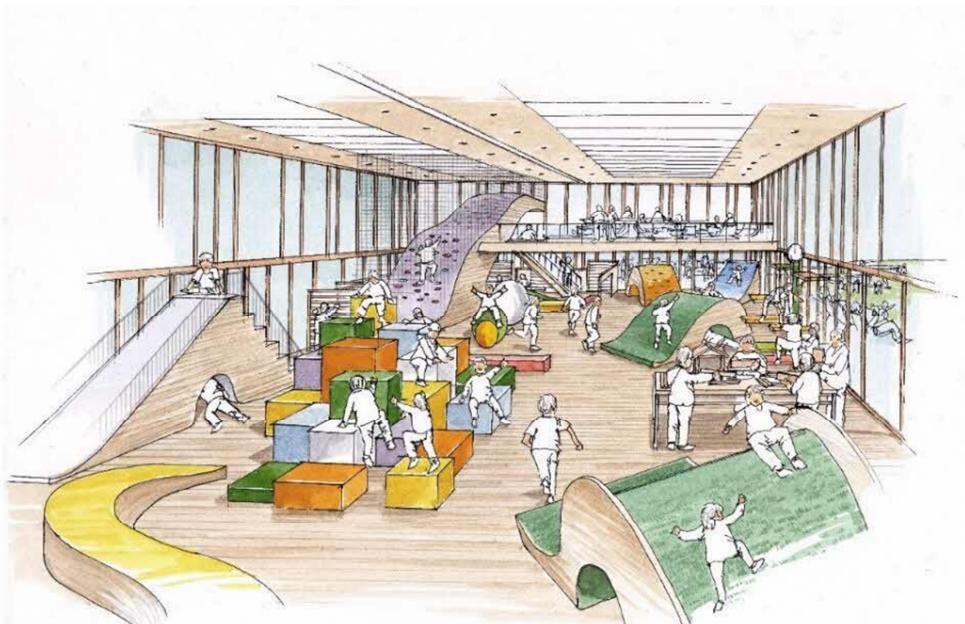
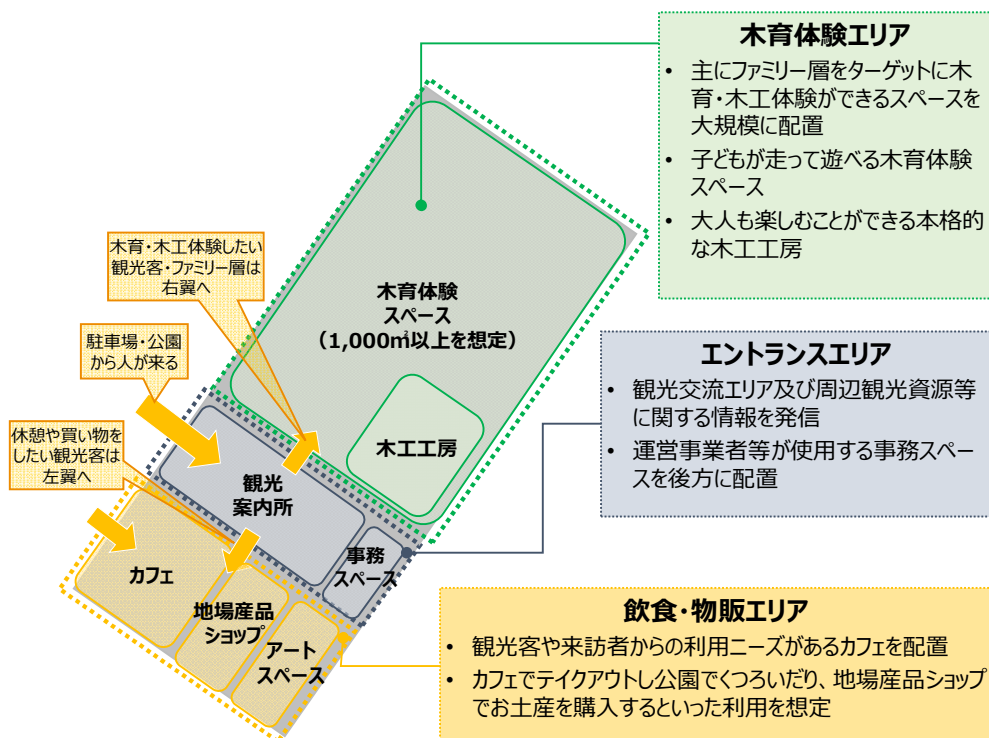
### 【公園・緑地のイメージ】



## ② 木育体感施設

木育体験エリアは、子どもが走って遊べる木材を活用した全天候型の木育体験スペースや、大人も楽しむことができる本格的な木工工房を配置し、主にファミリー層をターゲットに本市の固有資源である「木」を通じて交流ができるエリアとなっています。エントランスエリアでは、観光案内所を設置し観光・交流エリア及び周辺観光資源などに関する情報を発信します。飲食・物販エリアでは、カフェや地場産品ショップ、けん玉資料館や木工アートスペースを配置し、固有資源に触れながら、気軽に訪問者がくつろげる場を提供します。

### 【木育体感施設のイメージ】



### ③ 駐車場

駐車場は、主に木育体感施設への来訪者が利用する駐車場として配置します。木育体感施設の他団体における類似施設では休日の利用者が600人程度となっていることを参考として、同じ規模の利用者を問題なく受け入れることができるよう、駐車場の規模は約3,000㎡を想定します。

### ④ 交通広場

観光・交流エリアへ公共交通機関で来場する観光客及び市民のために必要となる交通網を想定し、複数の交通事業者が乗り入れ可能となり、市内周遊のハブ機能を持つ交通広場を整備します。

具体的な機能としては、バスバース、バス待機所、乗務員休憩施設、トイレ、タクシー乗降・待機所等を想定します。

さらに、観光・交流エリアの開業による新たな観光客の流入及び多客時期（長期連休等）における宮島口渋滞対策のため、「③ 駐車場」を活用し、公共交通により宮島口へ向かうパーク&ライド機能の導入も検討します。

なお、想定する主な交通ルートは以下の4つです。

- ・「最寄り鉄道駅(シビックコア地区含む)⇔観光・交流エリア」の地域内交通
- ・「宮島口⇔観光・交流エリア」の交通渋滞対策のための交通
- ・「中山間地域⇔観光・交流エリア」の観光客が周遊するための交通
- ・「広島空港等⇔観光・交流エリア」の観光客来訪のための広域交通

#### 【想定交通ルート】



## 第5章 土地利用及び施設等の配置

### 5-1.土地利用

#### (1) 導入施設整備エリア

整備する導入施設は、事業候補者による整備計画等を踏まえ、事業候補者事業実施（商業施設）エリアに隣接するエリア（下図青色のエリア）に設けることとします。

#### 【導入施設整備エリア】



#### (2) ゾーニング

導入施設整備エリア内は、訪れた人々が地域の歴史・文化・観光資源に触れながら交流を行う「にぎわいゾーン」と、交通結節機能を有する「交通結節ゾーン」の2つのゾーンで構成します。

##### ① にぎわいゾーン

「にぎわいゾーン」は、固有の資源や文化・歴史・観光情報に触れ交流ができる「木育体感施設」、来訪者の憩いの場となる「公園・緑地」及び「駐車場」を設置します。

##### ② 交通結節ゾーン

「交通結節ゾーン」は、山陽自動車道や宮島 SA が位置する北側に配置し、他の拠点との交通結節機能を高める交通広場を設置します。

【導入施設整備エリアのゾーニング図】



【ゾーニングの概要】

ゾーニング	施設等	施設等のイメージ
にぎわいゾーン	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時は憩いの公園・広場として利活用され、非常時には避難場所として機能する</li> <li>・カフェでテイクアウトしてくつろぐ、公共交通の乗り換え待ちで腰を落ち着ける、子どもたちが走り回って遊べるといった多目的に利用できるスペースとする</li> <li>・インクルーシブな遊具を配置するなどバリアフリーに配慮したつくりとする</li> </ul>
	木育体感施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが体を使って広々と遊べる木を活かした木育体験エリアを設置する</li> <li>・本格的な木材加工を体験できる木工工房を設置する</li> <li>・宮島細工やけん玉などの「木のまち」としての歴史・文化・芸術について知り・触れることのできるアートスペースや地場産品ショップ・マルシェ等を設置する</li> <li>・体験施設や公園に訪れた人がよりくつろげるようなカフェを設置する</li> <li>・デジタルサイネージにより周辺観光地等の情報発信を行う</li> </ul>
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に木育体感施設の来訪者用として自家用車の駐車場を設ける</li> </ul>
交通結節ゾーン	交通広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の結節機能となる公共交通バス、タクシーの停留所等を設置する</li> <li>・JR 廿日市駅、シビックコア地区、宮島口、広島空港等との輸送ルートを確認する</li> <li>・市内観光地の交通渋滞を避けるため、にぎわいゾーンの駐車場を活用したパーク＆ライドを導入する</li> <li>・デジタルサイネージにより運行状況や待ち時間、周辺観光地等の情報発信を行う</li> </ul>